

主な質問・意見

【放射線】

Q：放射線の影響についてはどうなのか。水源が汚染されていないとか、きのこは食べられるのかとか、確認しているのか。

A：まず、基準としている 20mSv/年についてだが、100mSv を下回る被ばくでは影響が確認できない。気になる方は個人線量計の貸し出しや、相談窓口も設置してあるので、利用してほしい。専門家による被ばくシミュレーションや、食品の放射能濃度検査などもおこなっている。(国)

また、解除の基準は年間 20mSv (一定の条件下で $3.8 \mu\text{Sv/h}$) だが、宅地の平均空間線量率は $0.63 \mu\text{Sv/h}$ でかなり低くなっている。(国)

Q：今回の解除にあたって空間線量率の基準は $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を下回るということだが、大川原は $1 \mu\text{Sv/h}$ だったと思う。檜葉などは $1 \mu\text{Sv/h}$ を目標としていると聞いたが、なぜ今回は $3.8 \mu\text{Sv/h}$ なのか。下野上の除染はまだまだだと思っている。子育て中の母親としては、線量のある場所へ子供を行かせるのはとても不安。

A： $3.8 \mu\text{Sv/h}$ は年間の被ばく線量 20mSv に当たる空間線量率となり、これは大川原も同じ基準。長期的な目標として 1mSv/年を目指す。(国)

また、大川原・中屋敷の解除の際の事後モニタリング結果では、(1回目： $0.99 \mu\text{Sv/h}$) → (2回目暫定値： $0.51 \mu\text{Sv/h}$) となっている。今回の範囲については添付の線量マップのとおりだが、環境省が今後も継続的にフォローアップをおこなう。(国)

Q：国の基準で 1mSv/年というものがありながら、解除は 20mSv/年というのはダブルスタンダード。1mSv/年が達成されるのはいつ頃になるのか。

A：日本の避難指示の基準は、年間 20～100mSv のうち、最も厳しい値である 20mSv で実施している。1mSv/年は長期的な目標として定めているもの。ダブルスタンダードではないと考えている。(国)

いつまでに 1mSv/年を達成できるかということだが、具体的にいつまでというのはなかなか言えない。解体申請は解除後 1年までとさせていただいており、こうした事がきっかけになって除染が進むと思う。工事などで線量が下がることもあるし、場合によっては追加除染もおこなう。(国)

【廃炉】

Q：東電からの直接の情報提供が乏しい。説明会でもいいので、東電が直接やってほしい。県外の人に状況を聞かれてもはっきり答えられないし、原発で何かあったらと思うと怖い。

A：(現在、冷温停止状態であること、ALPS の処理水についての簡単な説明) 今後、県外の

人に対してもしっかりと説明できるような態勢を整えられるよう努力したい。(国)

【生活インフラ】

Q：国は解除要件を満たしたというが、我々はそうは思わない。大熊は大きな町ではなかったが、スーパーや病院もあった。水や電気を通したから帰れるとは思わない。最低でも2011年の状態に戻してほしい。線量が下がったから良いというわけではない。大きな建物も建ってきているが、我々には関係ない。生活の場が欲しいだけ。

A：今回の解除に際して、線量を下げることが重要であるとともに、道路や水道などのインフラを整備して、最低限の帰還できる環境とした。スーパーや病院などについては、今後の課題。(国)

【生活循環バス】

Q：循環バスについて、7月から運行ダイヤやルートが変わるが、帰還者には高齢者も多く、自宅近くで降りられるようフリー乗降区間を増やしてほしい。

A：運行ダイヤやルートについては、準備宿泊の状況と電車のダイヤを勘案して決めた。フリー乗降については、今後の人や車が増えた時のことを考えて決めたが、状況を鑑みながら再考はしたい。(町)

【除染・解体】

Q：解除に反対はしないが、除染・解体済みの宅地と未解体の家屋が混在する状況にある。解除後1年で公費解体が出来なくなるが、その後で解体することになれば、自費となるのか。

A：公費解体については、半壊以上の家屋が対象で、解体申請の受付は避難指示解除日から1年が期限となる。ただし、期間内に相談や申請をしてもらえば、期限終了後も継続案件として扱えるため、相続等で整理がつかない状況でも、まずは受付け窓口に相談してほしい。申請後に取り下げることができる。(国)

【防犯】

Q：駅前に住んでいたが、まだバリケードが張られていた頃に泥棒に入られている。今は安全確保ができているのか。

A：町内パトロールは24時間体制だが、100%防犯は難しい。町は家庭用防犯カメラ設置補助をしているので、利用を検討してほしい。防犯については、今後も強化に努める。(町)
また、国から双葉警察署と協議をおこなったり、要望したりしているが、改めてパトロールの要望をしたい。(国)

【宅地除草】

Q：宅地除草事業について、すべて無料なのか。

A：町政懇談会では難しいと回答したが、現在、できる方向で国と調整している。無料でできるよう調整している。(町)

【その他】

Q：今年中に家の再建を考えているが、ハウスメーカーは避難指示解除が工事開始の要件と言っている。具体的な解除時期を示せないか。

A：現時点では資料どおり（6月末～7月上旬）の表現しかできない。具体的な時期については、今後、国・県と話し合ってから決める。(町)

Q：避難指示解除後も避難先に住みながら大熊の住所を持ちたい。

A：帰還されるタイミングは個々の御事情に合わせてご検討をいただきたい。支援がすぐになくなるということもない。(国)

Q：道路に陥没箇所があるが、長期間放置されている。職員が町内を歩いたり、居住したりして、しっかり見回ってほしい。

A：ご意見ごもっとも。職員全員が居住できるかはわからないが、住める職員は住んで、パトロールもしっかりやっていきたい。(町)